

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電話 (075) 441-3155

目 次

公 告	公 営 企 業
○土地改良区役員の就退任届 (南丹広域振興局) <small>ページ 249</small>	○随意契約の相手方の決定 250

公 告

亀岡市篠町土地改良区の役員の改選に伴い、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、次のとおり新旧役員の氏名及び住所の届出があった。

令和8年5月7日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 就任役員

(1) 理事

住 所	氏 名
亀岡市篠町王子宮ノ本6・13・1合地	栗 山 陽 匡
〃 〃 篠八幡裏52の1	浅 野 孝 司
〃 〃 〃 上中筋28・29合地	隅 田 盛 和
〃 〃 〃 合戦野1の35	木 曾 卓 宏
〃 〃 〃 下中筋61の29	富 谷 加 都 子
〃 〃 山本中条3	村 田 拓 也
〃 〃 馬堀伊賀ノ辻4	松 本 雅 善
〃 〃 広田2丁目14の3	小 川 富 久
〃 〃 森東垣内29	石 野 文 則
〃 〃 見晴7丁目2の9	山 内 元 徳
〃 〃 〃 〃 6の6	加 藤 絵 美
〃 〃 柏原町頭51	小 林 健 夫

亀岡市篠町浄法寺茱萸谷64	上 羽 一 男
---------------	---------

(2) 監事

住 所	氏 名
亀岡市篠町森下垣内38	安 川 清 治
〃 〃 野条イカノ辻南24	高 木 豊
〃 〃 広田2丁目9の6	泉 英 博

2 退任役員

(1) 理事

住 所	氏 名
亀岡市篠町王子堂山105	水 谷 広 明
〃 〃 〃 下上牧2の1	谷 口 信 政
〃 〃 篠上中筋81	栗 山 大
〃 〃 〃 中西裏12の2	福 井 正 博
〃 〃 山本北条19	宇 野 義 弘
〃 〃 〃 南条3	村 田 充 弘
〃 〃 馬堀北垣内77	山 田 浩 三
〃 〃 広田2丁目16の18	柴 田 健 司
〃 〃 森下垣内27	山 口 逸 男
〃 〃 野条イカノ辻北8	山 口 一 則
〃 〃 見晴7丁目2の9	山 内 元 徳

亀岡市篠町柏原町頭51	小 林 健 夫
〃 〃 浄法寺茱萸谷64	上 羽 一 男

(2) 監事

住 所	氏 名
亀岡市篠町篠上長尾58	木 村 良 徳
〃 〃 山本中条33	小 西 秀 和
〃 〃 柏原町頭6の1	中 西 隆

- 長岡京市勝竜寺樋ノ口1
- (3) 契約日
令和8年4月2日
- (4) 契約の相手方の名称及び住所
関西電力株式会社
大阪市北区中之島三丁目6番16号
- (5) 契約金額
44,778,217円
- (6) 契約の方法
随意契約
- (7) 随意契約とした理由
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号

公 営 企 業

京都府公営企業告示第5号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和8年5月7日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1(1) 調達の商品及び数量

木津川上流流域下水道木津川上流浄化センターで使用
使用する電力調達 一式

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府流域下水道事務所総務課
長岡京市勝竜寺樋ノ口1

(3) 契約日

令和8年4月1日

(4) 契約の相手方の名称及び住所

関西電力株式会社
大阪市北区中之島三丁目6番16号

(5) 契約金額

100,476,200円

(6) 契約の方法

随意契約

(7) 随意契約とした理由

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）
第21条の13第1項第8号

2(1) 調達の商品及び数量

宮津湾流域下水道宮津湾浄化センターで使用
使用する電力調達 一式

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府流域下水道事務所総務課